第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 平成28年度進捗状況及び24年度~28年度実施計画(前期)総括

<評 価>

5 : ねらいどおりに実行できた

4: ほぼねらいどおりに実行できた

3: ねらいの半分程度は実行できた

2: ねらいどおりには実行できなかった

1 : 未着手

-: 該当なし

基本目標 I 「女と男」の平等に向けた意識づくり 重点項目 1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

T _1

I -	1	I			功	成28年度事業実施状況及び評価				Ι	0. 0	達	
į	施策の方向	No.	事業名	内容	評価		実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24〜28年度 計画の総括	成度	担当課
		1	にかかわる	「男女共同参画」を 身近な問題としてとら えたセミナー、フォー ラム等を開催し、普及 啓発を図る。		青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した研修会「地産地消地域を元気に」にネットワーク市町村会議の構成団体として参加した。10月に「男女共同参画の視点を取り入れた安心避難所づくり」を六戸会場で行い、防災に対する女性の視点を研修した。	30人	77%	ベッド、トイレ、仕切り等を活用し女性の視点での避難所を製作したが、今後の災害時にない	本年度も、上十三 地域男女共同参画 ネットワークが実施する事業に対し、ネット ワーク市町村会議の 構成団体として支援 などを行う。	今後の男女共同参画社会 づくりには、十和田、三沢、 野辺地、七戸、六戸、横浜、 東北、おいらせ、六ヶ所の市 町村り団体及び県男女共同 参画センターが加わって同る 上十三地域男女共同参画 ネットワークがお互いの協力 により、学習成果をあげでき た。今後も継続して支援し学 習機会の充実を図る。	4	総務課
1	男女の固定 的性別役割 分担意識の 解消	2	画の啓発と	「広報とわだ」や市 のホームページを通 し、男女共同参画に 関する情報提供を充 実させる。	4	市ホームページにおいて第2次十 和田市男女共同参画社会推進計 画平成27年度進捗状況を公表し た。また、「広報とわだ」でも男女共 同参画の記事を掲載した。				あいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会	公表し、情報提供に 努めた。今後は、「男 女共同参画」という言	4	総務課
		3	男女共同参 画関連情報 誌の発行	男女共同参画意識 の浸透を図るため男 女共同参画市民情報 誌を発行する。	4	公募の編集委員3人により、男女 共同参画市民情報誌「ゆっパル」を 広報とわだの紙面上で発行した。 ○「ゆっパル」第32、33号を広報と わだ11月号、3月号に各2ページ掲載。特別版として広報とわだ6月号 に1/2ページ掲載した。	広報紙 面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たず、3人で毎年度継続していた。次年度は6人にして、6人分の意見とアイディアを取り入れたい。	平成27年度と同様 に情報誌発行を行 う。	男女共同参画情報誌 「ゆっパル」の発行を継続し、市民への周知に つながったといえる。編集委員が定数を満たさず、毎年度3人にしか清たさず、毎年時で3人にしか消したが、実施計画 (後期)は6人体制でより (後期)は6人体制でよりなり情報を提供していくよう努めなければならない。	4	総務課
2	性差別につ ながらない 表現の促進	1	男女共同参 画に係る表 現の普及	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあ たっては不適切な表現にならない よう、十分注意した。			特に問題はない。	広報紙の作成にあ たっては不適切な表 現にならないよう、十 分注意する。	マスメディアや社会が十分な取組を行っており、社会の風潮も女性の尊厳を重視するようになってきた。今後も継続して市広報などで男女共同参画に係る表現の背を図っていくとともに、他課発行の印刷物にも十分注意を払っていく。	3	総務課

基本目標 I 「女と男」の平等に向けた意識づくり 重点項目 2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I -					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
<u> </u>	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	異性につい ての正しい 理解を深め る指導の充 実	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。		各校において、学級活動や教科の授業において、異性に対する正しい理解などの具体的な保健指導及び保健学習が進められている。また、各校とも教育活動全般において、男女の協力による活動が見られた。			校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚	学習指導要領の趣 旨に沿った年間指導 計画の整備及び授業 実践について、学校 訪問や各種研修会で 各校に指導助言して いく。	各校の授業や、 男女の協力で、 男女の通して、 異性に知させる ともに性を尊重 するることができ た。	4	指導課
		2		初級・中級・上級の 各段階において、次 代を担う青少年の育 成を図る。	4	初級リーダー1日研修会1回15人 初級リーダー宿泊研修会1回26人 中級リーダー宿泊研修会1回7人 計48人のうち女性30人	48人中 女性30 人	62.5%	にあるため、子ども会加入者以外の参加も	初級リーダー1日研 修会2回(4月) 初級リーダー宿泊研 修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研 修会1回(6月)	参加者の総数は減少傾向にあるものの、参加者の女性比率については、60%代をおおむね維持していることから、男女共同参画の観点からは良好である。	4	スポー ツ・生涯 学習課
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	3	識にとらわ れないキャリ	各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。	4	各校において、学校教育全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。特に、総合的な学習の時間等を活用した授業や体験活動での職場体験学習や職場見学、講話などを通して男女の性別差なく、共に働くという、健全な勤労観・職業観の育成が図られている。			画及び各学年の年間 指導計画を、実践を 踏まえて毎年度見直 し、計画的・継続的な	児童生徒の望ましい勤労を観・職業観の 形成を支援等でなよう、 学校訪問言しているとない。 指、中学校2年生戦 象に「夢への挑戦の 演会」で、おことの 決してはき で、対してはキャリア 育研修会を実施する。	各校における 計画的なキャリア 教育を通して、 男女の性別なと 記る固定的識ない 割分担われない 望ましい勤労まれ でいる。	4	指導課
		4	家庭科教育 の充実	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	4	各校において、家庭科の年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家庭と子どもの成長(中学校)等での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を実際に家庭での役割を果たすという実践も図られている。			より実践的な態度を 育成するために、学 校で学んだ知識や技 術を実際の家庭生活 に生かしたり、活用し たりする場を一層大 切にしていく必要が ある。	び授業実践について、学校訪問等で多	各校において、計画的な家庭科での学習を中心に知識・技能を身につけ、学習した内容を休日で、まなが、大学での役割が、家庭での役割を果たすという実践がなされている。	4	指導課

					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	男女共同参 画に関する 図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充 実を図り、広く市民に 提供する。	3	男女共同参画に関する資料を11 4冊所有、貸出等により市民に提供 している。	114冊		出版件数も多くはな く、利用者の関心も少 ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き 収集していく。展示 コーナー等について も検討する。	出版件数も多く はなく、利用者の 関心も低いが、 男女共同参画に 関する資料を収 集した。	3	市民図書館
2	男女共同参 画に関する 学習の推進	2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「あなたの資産があぶない」、「誠なる十和田湖のヒメマス」、「ふるさとの四季」等の講座を企画、軽スポーツでは「スカットボール」を実施した。また、3回行った野外学習では、階上岳や漁業栽培センターの視察や田舎館村が世界に誇る芸術「田んぼアート」、「絵馬の町」として知られる七戸町の神社をめぐり、見聞を広めることができた。女性22人、男性10人、延べ398人(うち女性269人)	32人	68%	対象は概ね60歳以上となっているものの、受講生の平均年齢が74歳を超えている。 高齢者講座とはいえ、さらに高齢化が進むと講座の継続が危惧されるため、60代の受講生を増やし若返りを図ることとしたい。	においては「久慈琥珀の歴 史」、「中渡神社から櫛引き への由来」などで見聞を広 め、講話では「あおもりの 不思議な世界」、「南八甲	高齢者が、健 康的で充実した 心豊かな人生を おくるための場に なるという事業に なるという男意識の 目参透なされてい る。	4	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応 援事業	一人一人が親として の自分を見つめ直 し、自信を持って子 育てや家庭教育が行 えるよう、学習機会の 提供をする。		参加者合計 1,108人 内アンケート回答者 752名(回答率68%) (男性26%、女性74%) *講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもと講演会やワークショップを実施。参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	1,108人	のつら	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加を得られなかった。「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるよう内容にもエ夫が必要だと感じる。 漠然としたテーマの学校については、限られたの時間の中で内容が多に時間の中で内容が多に理解しづらい点があった。より明確な要望を見出し、充実した学習機会となるようにしたい。	市内17校で実施予定 (参観日、PTA研修会 等で実施)	参性なる。 参性のでかで庭特関識ないのでのでは を性いるる合ものでは をはまりないのでのでのでのでのででででである。 ははののでは、には のでは、は、には のでのでのでのでのでのでのでいる。 をはいる。 ははののでのでのでのでのでいる。 をはいるでのでのでいる。 をはいるでのでのでのでいる。 をはいるでのでのでいる。 をはいるでのでのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでのでいる。 をはいるでのでのでいる。 をはいるでは、 でのでのでは、 でのでのでのでいる。 をはいるでは、 でのでのでのでのでいる。 をはいるでのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでのでは、 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでいる。 でいるでのでいるでいる。 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで		スポー ツ・生涯 学習課 I-3-3 と重複

1-			_		4	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関 する学習機会の充実 を図る。	4	◆医療…講座実施10(延べ693人 男39人・女191人 ※不明463人) ◆介護…講座実施26(延べ561人 男132人・女423人 ※不明6人) ◆環境…講座実施4(延べ202人 男104人・女98人 ※不明0人) ◆観光…講座実施5(延べ272人 男0人・女0人 ※不明272人) ◆教育…講座実施4(延べ72人 男17人・女17人 ※不明38人) ◆健康…講座実施7(延べ223人 男72人・女151人 ※不明0人 ◆建設…講座実施1(延べ11人 男6人・女5人 ※不明0人) ◆子育て…講座実施1(延べ11人 男6人・女5人 ※不明0人) ◆計政・講座実施1(延べ281人 男70人・女104人 ※不明107人) ◆施設見学…講座実施36(延べ1,396人 男393人・ 女426人 ※不明577人) ◆生活・その他…講座実施7(延べ178人 男63		63%	きらめき講座の周知 方法。(現在はすする シ、HP)。およすする どエオンターにする。 利用されるで、市方 といってもないでもないでいたが 関いたがメニだく当世にないまた、も はいったが担にないまた、も はいったがしていただり はいったがしていたがある。 はいったがというでも はいったがとしていたがした。 はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったがも はいったが はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	多くの市民の方に利 用していただき、市政 に対する理解を深 め、市民と行政が協 働で生涯学習による まちづくりを目指す。	講座の実施回 変を動して、 要者をある。とも増にかけるのでは、 をはいかでである。 をはいかでは、 をはいかでは、 をはいかできる。 をはいいできる。 をはいいでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでも	4	スポー ツ・生涯 学習課 I-3-3 と重複
2	男女共同参 画に関する 学習の推進	5	子ども司書 養成講座	図書館業務の体験 を通して、司書の知 識や技術などを学 び、読書の楽しさや 素晴らしさを広め、本 と人との橋渡しを手助 けする読書活動推進 の担い手として、子ど も司書を養成する。	3	市内小学校4~6年生 子ども司書 男性 2人 女性 7人	9人中 女性7 人	77%		市民図書館を会場に	読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする、読書活動推進の担い手と司での、子ども司を養成することができた。	4	市民図書館
		6	とわだ子ども 議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組を知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員(男性11人、女性14 人、計25人)	25人中 女性14 人	56%		対象に議員を22名選 出し、実際に議場で	参加者は定員の 22名をほぼ達成 しており、また、 女性比率も過半 数を超えているこ とから良好であ る。	4	スポー ツ・生涯 学習課

基本目標 I 「女と男」の平等に向けた意識づくり 重点項目 3 「女と男」が持つ個性の尊重

	·3				華	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	人権尊重に ついての普 及、啓発	十和田人権擁護委 員会協議会と連携を 図り、国民に保障され ている基本的人権を 擁護し、自由人権思 想の普及高揚に努め る。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(21回)の他、6月、12月の人権週間等では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相 談・合同 相談23 回 イベント3 回 数室7回		子ども、女性、高齢者 の人権はもとより、高齢情報技術の進化により、 使の進化により、 使ったいじめ人に手で 侵害、外スピーれている である。 が問題ら、の権政を が思とか一層人権政を のため人権教室の 動、人権教室の相談 のため横等が必要 が必の 動、大の も から のため も から のため も が のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため のため のため のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も のため も り も り も の も の も り も り も の も り の も り も の も り も り	施 ◇毎月2回(8月のみ 1回)の人権相談(21 回)の他、6月、12月 の人権週間では、行 政相談員との合同相 談を実施 ◇ろまんパークフェス ティバルや秋まつりに おいて、市内中学生 と一緒に人権啓発活	人権相談、人権 教室と実施したイ ベント時の啓て、 動し、人権 活動は、 自 を を を を を を を を を を を を の と と と と と と と		まちづく り支援 課
1	個性と性を尊重する意識の啓発	2	教育相談事業	教育相談員学校派 遺、教育相談室、適 応指導教室、臨床心 理士学校派遣で、児 童生徒の悩みなどに ついて相談を受け、 解決のための支援を 行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延4,644回、教育相談室での年間相談回数延べ177回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…50.0%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中7人)	派遣相 談4,644 回 教育相 談177 回	相談員 の女性 任用率 50%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校や関係機関と連携を図りながら、より適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校7 校に相談員を派遣す る。また、臨床心理士 等の派遣時間を年間 350時間とする。さら に、相談員等の構成 については、これまで 同様に男女偏りのな いバランスのとれた構 成とする。	平成24年度より 継続して女性任 用率50%を維持し ている。特にへの 子児童生徒への 相談業務員など, 女性相対応がら られている。	4	指導課
		3	中学生の赤 ちゃんふれ あい体験教 室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 23人参加 平成28年度から事業名を赤ちゃん ふれあい体験教室から思春期教室 とする。	23人		学校主体の開催をすすめているため依頼される回数は少ないが、学校との情報交換により連携を図り今後も思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じて 実施する。実施内容 については、学校と 打ち合わせにより調 整する。	依頼に応じて年間1校〜2校に実施した。今後も学校との情報交換を図り、思春期保健を推進していく必要がある。	4	健康増進課

					<u> </u>	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	<u> </u>
)	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	DVに関す る意識の啓 発	女性に対する暴力 について、社会にお ける認識と、根絶に向 けて意識向上を図る ため、パンフレットを 作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを成人式で配布した。成人式出席者533人。	533人		次年度も、パンフレットを成人式で配布し、若い男女から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であるので継続したい。	平成27年度と同様 に、パンフレットを成 人式で配布する。	成人式において、若い 男女が互いに尊重し、 協力し合っていかなけれ ばならないことを、成人 式でのバンフレット配布 で周知でき、DVに関す る意識の啓発につな がった。	3	総務課
2	女性に対す るあらゆる暴 力の根絶	2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置 し、女性からの相談 に対し、適切な指導 を行うとともに配偶者 からの暴力(DV)防止 等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による 相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 43件 ◇人間関係 30人 ◇経済関係 8人 ◇医療関係 2人 ◇住居問題 3人 合計43人	43件		になってきている。この ため、女性の自立のた めの支援や助言が必要	女性からの相談に対 し関係機関と連携を 密にし、適切な指導、 助言を行う。	女性からの相談に 対し関係機関と連 携を密にし、適切 な指導、助言を行い、ある程度の成果は得られた。今 後も引き続き相談 員の資質の向上に 努める。	4	こども子 育て支 援課
		3	ントに関する	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報 提供をする。	4	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置により周知を図った。			各種機関の状況把握 に努めながら周知を 図る。	引き続き市ホーム ページを活用した情 報提供及び関係機関 からのポスターやパン フレットなどによる周 知を図る。		4	商工労政課
		1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略									東公民 館 I-2-2 IV-3-1 と重複
3	男性にとっての男女共同参画の推進	2	家庭教育応援事業	省略									スポーツ・生涯 学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講 座の開催	省略									スポー ツ・生涯 学習課 I-2-2 と重複

基本目標 | Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり 重点項目 | 1 | 政策・方針決定過程への共同参画 Ⅲ-1

Π-	-1				₩.	100年英事光字长少河五水等年				T	Τ)#>	
	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	E成28年度事業実施状況及び評価 取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24~28年度 計画の総括	達成度	担当課
1	各種審議会 等委員への 女性の 推進	1	女性の任用 推進	「男女共同参画」を 身近な問題としてとら えたセミナー、フォー ラム等を開催し、普及 啓発を図る。	3	○審議会等委員への女性の率29.0%(35機関 448人中130人)○地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率・・・・29.3%(25機関 273人中80人)	448人 中 女性 130人	29.0%	会議員や学識経験者 に女性が少ない。 委員選出には積極的 に女性委員を選任し ていただくよう働きか けてはいるが、効果	的団体の代表などに ついて女性の委員を 選任していただくよう	任するよう各関係課にお願い し、審議会等に おいても女性の	3	総務課
2	管理職への 女性登用の 推進		管理職への 女性登用の 推進	均等な研修機会の 充実や女性の専門的 な研修を促進し、 様々な分野で活躍す る女性職員の人材育 成を図り、管理職へ の登用を推進する。	3	部長級 14人 内女性 1人 課長級 37人 内女性 6人 課長補佐級 49人 内女性 17人 係長級 76人 内女性 12人 合計 176人 内女性 36人	36人	20.45%	たが、 わせて女性管理職の人数 も減っているため女性比が 下がってきている。登用を 増やすことで人数を確保す	能力、実績、適性に 応じた人員配置を基 本としつつ、公平な 評価に基づく女性職 員の管理職員への登 用を引き続き進めて ゆく。	平成24年度と比べると、係長 級以上の人数が減っている が、女性職員の実数は増え ており、女性比も高くなって いる。また、平成28年度に女 性活躍推進法に基づく特定 事業主行動計画を策定し、 女性管理職を増やす取り組 みを行っている。	ဘ	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進		地域、団体 役員への女 性の登用	地域活動の中心を 担う指導者等への女 性の登用を働きかけ る。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたることが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員19人(内女性委員9人)	19人中 女性9 人	47.3%	特になし	率の水準はある程度 高いので、これを維 持していきたい	スポーツ推進委員の 約半数を女性が占 め、活動にも積極的 に参加出来ているた め、今後も現状を維 持していきたい。	4	スポー ツ・生涯 学習課

∏-1

Γ	<u>п-т</u>			_		平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
	施	策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
	3 .	組織・団体 における意 思決定の場 への女性の 参画促進	2	市民主体のまちづくりの	既存コミュニティ組 織である町内会、元 気な十和田市づくり 市民活動支援事業活 用団体、ボランティア 団体等の窓口として、 女性の活躍が重要で あることをアドバイス する。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動 支援事業対象団体数20(うち女性 が代表の団体数6) ◇地域づくり人材育成講座修了者 34人(うち女性20人)			市民活動団体では、女性が活躍する割合が高まってきなではないはないはかが、地縁組の割も、いは合かにいる女性リーダーがれたりかでかったとを啓発組織の活とともに、地縁組織の活発とははる女性組織の活発化につながる拠点ととおけるとの推進が必要と考える。	① 大気な下和田田で くり市民活動支援事 業を通じて、各際に、 女性リーダーの養成 をアドバイスする。 ②まちづくりの実践の 原動力となる人材で 報交換、交流の機動出し、コ	市民活動が活高した。大きないのではないでは、これでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		まちづく り支援 課

基本目標 | Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり 重点項目 | 2 |活力あるまちづくりへの共同参画

П-	·2				平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24~28年度 計画の総括	成度	担当課
		1	ボランティ ア・NPO活 動に関する 情報の収 集・提供	NPO・ボランティア 団体の活動内容を紹介し、その活動の促 進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。また、市民交流プラザは、多くの方に来館、利用いただき、入館者が47万人に到達した。			後継者不足、会員の高齢 化等により、市民活動団体 の維持や活動の継続が難 しくなってきている動相互の活動を知ることで、より 活動を知ることで、より 活動の促進を図るため、報 提供、コーディネーター 能の充実が求められてい る。また、団体の基盤強い に向けて、県や国からの はに向けて、県や国からの情報提供等、 財政的な支援が必要と考 える。	情報促供…ホーム ページやフェイスブッ クなどを活用し、ボラ ンティア団体やNPO 活動団体の情報発信 に努める。 ②団体データベース の整備…現況調査を	ア団体等の把握 に努め、活動内 容を市ホーム ページ、フェイス		まちづく り支援 課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参の推進	2	ボランティ ア、自主グ ループへの 活動支援	健康づくりに関する ボランティア・自主グ ループの活動に対 し、情報提供等の活 動支援を行う。こころ の会、アネモネの会、 豆しとぎ会、よろこび の会など。		◇こころの会・・・紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 ◇こころの広場ルピナス・・・街中での傾聴活動(月2回) ◇傾聴サロンとわだ:保健センターでの傾聴活動(月1回) ◇こころのふれあいサロン・・・街中での傾聴活動(月1回) ◇豆しとぎ会・・・・老人保健施設への慰問活動 ◇よろこびの会・・・がん予防活動 ○活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。			を困難に感じている 団体がみられる。保 健センター事業等で ボランティア活動の紹	できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるよう支援	団体も積極的に 活動を継続して	3	健康増進課
		3	いきいきまち づくり活動の 支援	いきいきとまちづくり へ参画する活動を支援するため、元気な 十和田市づくり市民活動を接手で、市民と行政の協協によるまちづくりの推進、地域社会の推進な活動を男女が担い、多様な年齢の社会参画の促進を図る。	3	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況 ◇目標32事業に対し、21事業 ◇交付実績:20事業	交付実 績20事 業		の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や団体間の連携、多様な年齢層の参	募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事	平成26年度までは目標事業数を達成できたが、その後は目標事業数にをの後に届いている。対け、おり起しが必要となっている。	3	まちづく り支援 課

II −2

П-					平	成28年度事業実施状況及び評価						達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画前期の総括	成度	担当課
		4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談 会等により、市民の意 見や要望を市政に反 映させる。	3	「市と町内会との懇談会」を開催し、85町内会から要望のあった200件に対して町内会長へ回答①8月17日 三本木、東、高清水小地区②8月19日 十和田湖、法奥、沢田小地区③8月23日 南、藤坂、四和、下切田小地区④8月24日 北園、西小地区⑤8月25日洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	156人 中女性	2.6%	ち、女性が会長を務 める町内会はわずか 15町内会、5.1%であ	8月下旬に、市と町内 会の懇談会を開催 し、市民の意見要望 等を市政に反映させ る。また、町内会連合 会を通じて女性役員 等の出席率の向上に 取り組む。	等を一部市政に 反映させることが できた。 また、女性役員 の出席率が低い	3	まちづく り支援 課
1	地域、防災・ 環境分野等 における男 女共同参 の推進	5	男女共同参 画の視点を 取り入れた 防災体制の 確立	女性の参画を拡大 し、男女共同参画の 視点を取り入れた防 災体制の確立に努め る。	2	防災士要請講座において、新たに 5人の女性防災士を育成した			の視点を取り入れた 防災体制の整備を 図っているが、備蓄 物資についても配慮	災害対策基本法の 改正に伴う、国県等 の上位計画等の修正 に基づき、十和田市 地域防災計画の修正 が予定されている。 必要に応じ、当該 計画本文に男女大追 診画推進について追 記する。	平成25年度の防 災計画修正時に 男女共同参画の 視点を取り入れ た防災体制の確 立など追加修正 を行った。	2	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画によ る消防団活動におい て、防火・防災の推進 を図るとともに消防団 組織の増強に努め る。	2	出初式、観閲式での式典運営及び ラッパ隊による演奏。春・秋の火災 予防運動における独居老人宅の防 火診断や住宅用火災報知器の設 置促進運動。消防団員募集のため の広報活動等。(消防団員743人の うち女性21人)	749 1	2.83%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式・観閲式等 の式典における設 営、受付、案内、会場 アナウンス等 ○春・秋の火災防火の 運動にでの広報を 動、独居老人宅の 教知器の設置促進 動 の消防団員募集運動 として、式でのパンフレット配布等	女性消防団員は 増加しているが、 全体から見た場合、その人数は 微々たるもので あり、組織の増強 までには至らな かった。	2	総務課

−2

					7	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
1	地域、防災・環境分野等に対対同の推進	7	環境情報の 提供につい て	水保全活動・ごみ 問題などの環境保全 に関する情報提供や 啓発を行います。	3	◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川クリーン作戦参加者800人ごみ集量333kg名水保全活動参加者延べ350人◇ごみ問題について単位町内会長293人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。 ◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。	水保全者 1,150人 廃減量員 293人		第3次ごみ減量行動 計画を策定し、数値 目標を達成すべく、 市民・事業者・行政で 連携しながら、いろい ろな施策を進めてい く必要がある。	○各協議会が実施する環境保全に関する 啓発、運動を引き続き支援していく。 ○ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。	水保全については、情報提供や啓発に努めた。 ごみ問題については、町内会長 との連携により、 ごみの減量化及 びリサイクル率の 向上に努めた。		まちづくり課
		1	女性団体及 び個人の ネットワーク 活動支援	男女共同参画の視 点で活動する女性団 体を支援する。	4	上十三地域男女共同参画ネット ワーク協議会が、県の男女共同参 画センターとの連携が一層深まり、 男女共同参画研修にも内容にブレ が生じない。今年度は「女性の視 点での避難所づくり研修」などを 行った。	25人	72%	本市の女性団体及び個人のネットワーク活動の支援はとより、WOMENS VISION(三沢市)、野辺地町地域婦人団体連合会、野辺地町漁業協同組合女性部、野辺地町商工会女性部、押込さくら会(六戸町)、大ヶ所女性団体連絡協議会とさらなる連携を深めていくことが重要である。	「女と男がつくる十和田ネット ワーク(國分隆子代表)」「十和 田おいらせ農業協同組合(竹 ケ原幸光代表、岡沼勇一事務 局長)」「秋田美智子(市行政 相談員、男女共同参画担当)」 の活動に対して、求めに応じて 指導・助言を行う。	女性団体及び個人のネット ワーク活動である上十三地 域男女共同参画ネットワーク の会議や研修において、交 流行の研修事業などを行っ てきた。今後もネットワークの つながりを深くし、男女共同 参画を推進していかなけれ ばならない。	4	総務課
2	女性の人材 育成とエン パワーメント 支援	2		市民の政治、選挙 への意識の向上を図 るため「話し合い学 習」を中心とした啓発 活動を推進する。 十和田市明るい選 挙推進協議会を支援 し、政治参画意識を 高める。	4	明るい選挙研修会を実施;選管 事務局1回。出前講座を開催;南公 民館4回、東公民館3回。参議院選 挙で街頭啓発を実施;道の駅とわ だほか4回。明るい選挙公開講座 へ参加;青森市1回。模擬投票等を 実施;三本木高・三本木農高・十和 田工業高各1回。	15回	選投票 率女性	えられており、女性の	当市選管主催で明るい 選挙推進研修会を図書館で開催する。明るい選挙出 前講座を講師を招いて各 公民館等で開催する。県 選管と県明推協主催公開構する明るい選質く。市内の を加して頂く。市内の 高校で架空の候補者へ 擬投票等を実施する。 大のの中学校での生徒要類 を貸出しする。	ほぼねらいどおり に実行できた。	4	選挙管理委員会

II -2

П-					4	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	1
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
2	女性の人材 育成とエン パワーメント 支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力 向上を図ることを目的 に職員研修を実施す る。	4	◇市主催研修受講者 241名内女性 112人(46.5%) ◇派遣研修受講者 221名内女性 66人(29.9%) 市主催研修で女性職員を対象とした研修を実施したこともあり、受講率は高くなっている。	462人 受講	38.53%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。業務等との調整が一がで必要講できない職員がある。申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	児・介護等の事情が ある職員が、派遣研 修を受講しやすくす るため、事情によって は、バス・公用車での	職員の受講率も 高くなっているこ	4	人事課
3	国際的視野 に立同参 地進			市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への 市民の参加者数 880人 〈NPOプロ・ワークス十和田〉 ○食から感じあう多文化共生事業 ほか 669人 〈NPO十和田国際交流協会〉 ○・ゲストティーチャー事業ほか 211人	880人		流推進を図るため、国・	和田に補助し、ベトナム国幼児教育リーダー研修及び地域住	民間国際交流団体による国際交流団体による国際交流の事業により、市民との交流が多く生まれた。より一層の交流推進を図るため、各団体への情報提供、市民への事業周知を図る必要がある。	4	まちづく り支援 課
		2	外国青年招 致事業	外国語によるコミュ ニケーション能力を高 めるとともに、異文化 に対する関心を深 め、国際理解の基礎 を培うため、市内小・ 中学校に英語を母国 語とする外国語指導 助手(ALT)を派遣 する。	4	○6人のALTを市内小・中学校に延べ1,100回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ○ALTは、アメリカから女性2名、カナダから男性2名、オーストラリアから男女1人ずつ任用している。	派遣回 数1,050 回	ALTの 女性任 用率 50%	これまでどおりALT、派遣校、指導課の間の連携を密にし、支援内容の充実を図っていきたい。	各小学校の外国語活動や各中学校の英語の授業などを支援する。ALTの構成については、これまで同様	50%を維持している。学校訪問や行事実施にあたり、バランスの良い構成となっ	4	指導課

II -2

Γ"					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		3	在住·滞在 外国人支援	外国語による各種 情報を提供するほ か、市内に在住・滞 在する外国人が、安 心して暮らし活動する ための支援をする。	4	外国人に対する母子健康手帳交付は2件あり。		/	外国人ママが孤立しないよう、訪問、健診等で状況を把握し、必要な支援につなげる必要がある。	国語版の交付を継続。十和田国際交流	外国人の方が妊娠届 け時には、必要に応 じて外国語版の母子 手帳を交付してい る。保健指導につい ては、知人の通誤等 により支援が円滑に できるように協力を得 ている。	4	健康増進課
3	国際的視野 に立つ男女 共同参画の 推進	4	在住·滞在 外国人支援	外国語による各種 情報を収集提供し、 市内に在住する外国 人が、安心して暮らし 活動するための支援 をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約430冊 所蔵し、コーナーを設置。	439冊		外国人の利用者が少ないので、周知してい く必要がある。	外国語の資料の収集 を図ると共に、引き続 き展示コーナーを設 置し、利用をしてもら うようにしていく。	外国語辞典·原	4	市民図書館

基本目標 Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり 重点項目 1 就業機会の拡大と労働環境の整備

Ш-	1										ı	133	,
į	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	- 成28年度事業実施状況及び評価 取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24~28年度 計画の総括	達成度	担当課
1	男女の均等 な就業機会 の拡大と情 報提供の推	1	雇用・就業 に関する各 種情報の収 集・提供	関係機関と連携し、 事業主及び就業者等 に対して雇用機会均 等法及び育児・介護 休業法などの周知を 図り、仕事と家庭両立 支援や雇用情報等を 提供する。	4	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については、「広報とわだ」及び市のホームページへ掲載して周知を図った。			製の強化が必安(め)	引き続き市ホーム ページを活用した情報提供や関係機関からのポスターやパンフレットなどによる制度の周知を図る。	ページや「広報と	4	商工労政課
	進	2	来。促然	利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料852冊余を、常設展示コーナーに設置し、 利用を図っている。	852冊		設置を広く市民にPR	利用しやすい場所に 設置しているので、新 刊による新しい情報 を提供し、広く利用し てもらうようにしてい く。	利用しやすい場所に配置 し、新刊による新しい情報を 提供した。「ビジネスコー ナー」の厳書を増加し、各公 共機関へ新刊図書の案内を 配付するなど、市民の就職 に関する情報提供することが できた。	4	市民図書館
2	女性の職業 意識の向上 と能力開発 の促進			ためのセミナーや相 談、研修等の情報を	4	女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。セミナーの女性受講者数…100%(累計44人中女性44人)	44人	100%	女性たけではなく、就另	4回)美施する。	平成24年度から平成 27年度はスキルアップや 能力向上に関するセミ ナーを開催し、男女を区 別せず募集した結果、6 割以上が女性の受講者 だった。平成28年度に おいては、女性のみを 対象としたセミナーを開 催し、受講者の満足度 は高かった。	4	商工労政課
3	再雇用等労 働に関する 相談体制の 充実	1	再就職に 関する各種 情報の提供 と相談体制 の充実	関係機関と連携し、 再就職に関する情報 の提供、相談機能の 充実を図る。	4	求人情報や就職面接会開催等について、関係機関からのリーフレット、ポスター等を設置するとともに市ホームページにより情報提供を行った。			各種機関の状況把握 に努めながら周知を 図る。	用して情報提供を行う。	一貫して、求人情報についてのリーフレットの設置及び就職面 大会開催等に係るポスター等の設置により、就職に関する情報提供を行った。	4	商工労 政課

−1

ſ						平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
	施策の	方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
	。働に関	用等労 関する 本制の	2	会と情報の	関係機関と連携し、 資格取得等の学習機 会と情報の提供を図 る。	1	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーの情報提供を実施し、就労を中断した女性が受講した。セミナーの女性受講者数・・100%(累計44人中女性44人)		/	就労側の支援ではな く、雇用側に対する 情報提供や支援が必 要。	市主催の「女性の 活躍支援セミナー」 (全4回)実施する。 関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報	ー貫して、関係機関からのポスター等に関するチラシの情報によってを実施した。 関連を実施して、対性を実施して、対性を対象には、対性を対象には、対性を対象には、対性を対象には、対性を対象には、大性では、大性では、再就職を支援権した。		商工労政課

基本目標 | Ⅲ |安心して働ける労働環境づくり重点項目 | 2 |仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ -2	_			77	100年度東米字坛仏河五ヶ湾河				Т	Γ	法	1
施策の方向	<u></u>		, f , pts		成28年度事業実施状況及び評価		, ,,,,,,	HILLE IN THE ANALYS - SHIPE	28年度計画	24~28年度	達成	担当課
2071C -> 23 1-1	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	10 1 2011	計画の総括	度	32 3 610
	1	スの充実に	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に高要に対応するため、保育等の特に対応するため、延長保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	・障害児保育事業 4カ所(利用 児童4人) ・ふれあい保育事業 5カ所(利 用児童16人) ・延長保育促進事業 28カ所 (年1,034人) ・一時預かり保育事業 4カ所 (年6,353人) ・地域子育て支援拠点事業 7カ所 (年16,206人) ・病児・病後児保育事業 1カ所 (年668人) ・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所(年463人)			地域子育て支援拠点 事業について、利用 者が減少傾向である ため、周知方法の工 夫が必要。	28カ所 ・一時預かり事業 7カ所	支援事業を実施 するで微増の実で り、事は り、事は整って が制はを る。 引き続きと、持 で 環境を必要。	4	こども子 育て支 援課
保育サービ スや介護 サービス等 の充実	2	学童保育事業の充実	保護者が労働等に より放課後家庭にい ない児童に対し、適 正な遊び等を指導す るため、放課後児童 健全育成事業(仲よ し会)の充実を図る。	4	平成28年4月1日現在の入所児童 数 ・三本木小学校仲よし会 105人 ・北園小学校仲よし会 106人 ・南小学校仲よし会 70人 ・西小学校仲よし会 65人 ・西小学校仲よし会 60人 ・彦とせ小学校仲よし会 26人 ・法奥小学校仲よし会 21人 ・流門小学校仲よし会 13人 ・河内小学校仲よし会 20人 ・四和小学校仲よし会 6人	693人		仲よし会未開設地 域の児童の居場所の 確保が課題となって いる。	入所児童数の確保に 努め、適正な指導により事業の充実を図る。 〈定数〉 ◇三本木小学校仲よし会120人 ◇南小学校仲よし会120人 ◇南小学校仲よし会70人 とせ小学藤坂小学校中よし会70人 とせ小学藤坂小学校中よし会70人 とせ小学藤坂小学校中よし会35人 ◇沢田小学校中よし会35人 ◇沢田小学校のよし会35人 会35人 ◇によりである35人 会35人 会35人 会35人 会35人 会35人 会35人 会35人 会	空き教室を利用 することなどによ りスペースを確保 し利用定員を増 やし、受け入れ 体制を整えた。		こども子育授課

III-2

Ш-					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	担当課
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
1	保育サービ スや介護 サービス等 の充実	3	地域包括支援センターの充実	◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。 ◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。		◇総合相談の内容 包括相談件数…811件、延べ対 応件数:2,376件 在宅介護支援センター相談件 数…808件 ◇権利擁護の内容 虐待通報…18件、認知症に関 する相談…112件、成年後見支援 事業による市長申立…6件			やかな対応が難しくなっている。地域に根差して 活動している在宅介護 支援センターや介護事 業所との連携を密にし、 切れ目のない相談体制 を構築していく必要があ	ため、相談を受けて から早期に対応でき るよう関係機関とのの り、特計会議を強を 選り、円滑な支援 でのなげる。 また、地域ケア会議 を個別ケア会議者を でのまく現状や ではより、 ではより、 ではいまく ではいました。 ではいました。 ではいまで ではいました。 ではいました。 ではいました。 ではいまで のまく のまく のまく のまる。 ではいました。 ではいました。 ではいまと のまる。 ではいまと ではいまる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	住民の中でも、 介護がいる家と なっている家族 を抱える人たち の年代が主で代 層にはまだまだ 周知が係機関との る。関係機関との	4	高齢介護W-3-1 と重複
2	家事・育児・ 介護等をと もに担う環 境づくり	1	育児・介護 休業制度の 情報の提供	男女の労働者がとも に育児・介護休業が 取得できるように制度 等に関する情報の提 供を行う。		市ホームページの活用、ポスター、パンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。			特に男性の活用件数が 少ない。また、婚姻、妊 娠・出産を理由とする不 利益取扱いに対する禁 止等、事業主に対し引 き続き啓蒙が必要であ る。	関する情報提供に努 めるほか、「広報とわ	ターの掲示やパ ンフレットを設置	4	商工労政課

III-2

<u> </u>			_		平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	担当課
,	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
2	家事・育児・ 介護等をと もに担う環 境づくり	2	職員の育 児・介護休 業の取得推 進	市職員の育児・介 護休業が取得しやす い環境づくりを図る。	4	育児休業取得者12人(すべて女性) 部分休業6人(うち女性6人)	取得者 18人	100%	仕事と育児・介護の 両立に悩む職員が見 受けられるので、制度 の活用を想を増生する	引き続き職員がうときる場合に利用している場合に利用している場所を利用を利用しているののでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	育児休業等諸制 度の周知を図る ことが休暇から後 職までのこより、 再課をできるようになっ た。	4	人事課
3	子育で支援 体制の充実	1	子育でに関 する情報誌 の発行	子育てに関する情 報を提供する。	5	市ホームページ上に掲載している 十和田市子育で情報を更新した。 子どもすこやか手帳配付 425人			子どもすこやか手帳に掲載する子育で情報が市民のニーズにあったものとなるように、平成28年度実施のアンケート結果を分析し、内容の検討が必要である。	乳児家庭全戸訪問時 に子どもすこやか手 帳を配付し、子育て に関する情報を提供 する。十和田市子育 てサポート情報の内 容を更新する。	毎年度子どもすこ やか手帳の内容を 更新し配布するこ とにより、子育てに 関する情報を提供 してきた。今後、さ らに市民のニーズ にあった内容となる ように検討する必 要がある。	4	健康増進課
		2	次世代育成 支援特定事 業主行動計 画の推進	職員が安心して子 育てをしていくことが できる環境の整備と 具体的な支援策の実 施	4	育児休業、育児短時間勤務などの 諸制度については、国、県に準じ て整備済みであり、申出者には取 得させている。また、出産育児に関 する休暇等をまとめたパンフレット の作成、出産を控えた職員等との 面談シートを作成した。	18人		たく 子苔でけか性の角	環境つくりを図る。 育児休業等の制度に関す	制を整えることができた。男性職員についても育児休業、部分休業の取得者もいたことから、育児休業等	4	人事課

III-2

<u> </u>					7	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
力	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
3	子育て支援 体制の充実	3	家庭児童相 談体制の充 実	家庭児童相談員を 配置し、家庭におけ る適正な児童養育、 家庭児童福祉向上の ため、相談と指導を 行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。相談件数養育相談(虐待相談を含む)68件保険相談1件障害相談1件育成相談(不登校相談等)12件非行相談0件その他の相談2件合計82件	82件		親の相談が増加し、 対応が長期化している。 東明的な知識の経験	関係機関と連携を密にし、家庭における 適正な児童養育、家 庭児童福祉向上のため、相談と指導を行 う。	関係機関をに見見た。 関係機関と連定とのでは、 関係では、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい、 でいる。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい。 はい		こども子 育て支 援課
		4	保健協力員 による母子 保健活動	母子保健事業に係 る協力	4	月1回4か月児健康診査時及び2歳 児発達健康診査時において、それ ぞれ概ね2人の保健協力員が健診 の受付や計測の補助を実施	47人	100%	る。多くの保健協力員が参加でき、参加者が固定しないように協力してもらう必要	保健協力員か最近の 母子の状況や関わり 方を学ぶ機会となる ように、4か月児健康 診査及び2歳児発発 健康診査の受付や身 体計測の補助の体験 を実施する。毎月4人	保健協力員が乳幼 見性診の協力を して、状況を理解する 機会に域ででいす る。地域ででもり、 をでですり、 がけができるによっ 協力員今後も取り みが必要である。	4	健康増進課

基本目標 Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり 重点項目 3 自営等従事者の環境整備 Ⅲ-3

<u>III -</u>					平	-成28年度事業実施状況及び評価					04 00 /= /=	達	
ħ	を策の方向	No.	事業名	内容	評価		実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24~28年度 計画の総括	成度	担当課
		1	技術・経営 管理能力向 上に関する 学習会、情 報の提供	自営業を担う女性 就労者に対し、技術 や経営管理向上を図 るための学習機会や セミナーの情報提供 に努める。	4	広報及びホームページにより、創業支援 に係る情報提供に努めたほか、創業相談 ルームや創業セミナーを通じ、創業希望者 に対する伴走型の支援を行った。 ※創業セミナー受講者 前期8人(うち、女性5人) 後期7人(うち、女性3人)			しに努めるとともに、	創業支援に係るワンストップ窓口及び創業相談ルームの設置。 創業セミナーの実施(前期・後期各5回)	平成28年1月13日に国の認定を受けた「十和田市創業支援事業計画」に基づき、平成28年度から、創業支援ワンストップ窓口を設けるとともに、支援拠点として創業相談ルーム等を開設し、創業希望者に対する支援を行った。	4	商工労政課
1	自営業を担 う女性就労 者の環境づ くり	2	農業等に関する学習機会・情報の 提供	農業経営に係る知 識・技術についての 学習機会や情報の提 供に努める。	4	◇のうぎょうと農業委員会の発行 2 回 (「広報とわだ」6月号と12月号に 記載2回で4ページ) ◇農作業労働賃金等標準額と農 地賃借料情報の発行(農協を通じ て全農家へ配布)			掲載内容が固定化 してきているので、情 報の収集に努め、新 たな情報提供に努め る必要がある。	「のうぎょうと農業委 員会」について、これ までどおり、年2回の 発行に努める。	おおむね狙いど おりに実行でき た。	4	農業委員会
2	家族経営協 定等の推進	1	家族経営協 定の推進	農業に携わる家族 全員で、経営方針の 決定、就業条件の整備、生活面のルール や福利厚生関係の定などを決定すること により、女性の地位向 上とより充実した農業 経営を目指し、家族 経営協定の普及と締結を促進する。	2	家族経営協定締結数 新規3組	3組		2015年農林業センサスによる販売農家数は2,243戸である。28年度末での実締結数は132組なので、更なるPRが必要である。また、経営励においては、依然として男性中心という認識が立く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。	狙いどおりには 実行できなかっ た。	2	農業委員会
	定等の推進	移動農業委員会	地域の集会所で、 研修会を開催し、家 族経営協定の推進や 農業者年金加入推進 を図る。	5	◇28年12月4日、相坂地区、参加者56人(男性36人、女性20人)◇29年1月8日、八郷地区、参加者25人(男性16人、女性9人)◇29年1月29日、中矢地区、参加者52人(男性39人、女性13人)◇29年3月19日、一本松地区、参加者42人(男性27人、女性15人)	175人	32.60%	町内会等の総会時に 開催するため、開催 時期が集中する。 農地中間管理事業等 の情報提供も行って いきたい。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	概ね狙いどおり に実行できた。	4	農業委員会	

基本目標 IV 健康で充実した生活づくり 重点項目 1 「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-	_				平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	担当課
力	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
1	家庭生活に おける男女 共同参画の 推進	1	両親学級の 開催 (27年度〜 パパママ教 室)	「男女共同参画」を 身近な問題としてとら えたセミナー、フォー ラム等を開催し、普及 啓発を図る。		年6回実施 夫婦で45組 90人	90人		ように会場をトワーレ とし、親同士が交流 できるようにサロンの	象としたパパママ教室において、「妊娠・ 出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保	妊娠期から子育 てにめ、で理報や その育児にが参えられてきるようにあり、族族にできるようにあり、 が参継さいできると変した。多くでもらえるように周 かしてもらえるようにあまる。 要がある。	4	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。		「そばうち教室」参加者11人 「ピザ作り教室」参加者10人	21人		特になし	「家庭料理教室」を 開設して、普段料理 をしない男性に作り 方を学んでもらい、家 庭参加のきっかけと する。	概ね、計画した 通りの成果をあ げている。今後も 継続し、家族参 加の意識をさら に高めていきた い。	4	南公民館

Ē		[平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
	施策の	の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
:	、 参加	生の家庭 加と生活 立への支 援	2	家庭生活に 関する学習 機会の提供	家庭における家事 への男女共同参画を 推進するため、地域 人材講座を開設し、 男女共に食に対する 関心・意欲を高め実 生活に生かせるよう に支援する。		「ハレの日の赤飯教室」男性0人、 女性16人「つき返し団子作り教 室」男性0人、女性16人「郷土料 理・けいらん作り教室」男性0人、女 性16人「ガッツリおつまみ、チャレ ンジ料理教室」男性5人、女性11人 「郷土料理、豆しとぎ作り教室」男 性4人、女性12名「年越しそば打 ち教室」男性5人、女性11人	96人	85.42%	どの講座も女性の人	教室」「つき返し団子 作り教室」「豆しとぎ 作り教室」「おつまみ 数字」ない郷土料理し	地域の人材を活 用しての料理講 座は、地元近な料理を本格できると 大変好座のとと 大変群座のとと た。講座したとか を工夫したとか 率も高くなった。		十和田 湖公民 館

基本目標 NV 健康で充実した生活づくり 重点項目 2 生涯を通じた「女と男」の健康支援

١	T 7	0

IV-					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
ţ	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
1	母子保健の	1	母子保健に 関する各種 教室の開催	母子の健康増進、 未熟児の出生防止及 び乳児死亡の減少を 図るため、各種教室 を開催するとともに父 親の参加を促す。	4	パパママ教室 延べ99人 4か月児健康診査 411人(96.9%) 1歳6か月児健康診査 409人 (96.0%) 2歳児発達健康診査 416人 (96.1%) 3歳6か月児健康診査 435人 (96.2%)	1,770人		すべての乳幼児健診において、95%以上の受診率である。乳幼児健診受診率100%をめざした受診 勧奨と未受診者の状況把握を継続することが重要である。	乳幼児健康診査として、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査を継続実施する。 ※パパママ教室は、て実施するため、別載する。	すべての乳幼児 健診において、 95%以上の受診 率であるが、今 後も受診率の向 上と未受診者把 握を継続する必 要がある。	4	健康増進課
	充実	2		国民健康保険被保 険者である妊産婦の 健康保持増進を図る ため、医療費(外来の み)を10割給付し、出 産環境の向上に努め る。	5	十和田市国民健康保険被保険 者のうち、妊娠の届出者(母子手帳 交付による)に対し「妊産婦十割給 付証明書」を交付…67件 ※うち、償還払い…1件	67件		特になし	妊娠の届出のあった 十和田市民健康保 検被保険十割給付 計画民健康保険 大産婦十割給付証明 書」を交付する。 (十和田市国民健康保険 条例第4条にまたは法第36 条第1項第1号から4号を受 に定める療養の治けるといる が最出の選手のの属出の選手のの は、当該療養のおけるの は、当該療養の を支払うこと を要しない)	健康増進課と連携し、対象者に対して制度の周知を図り、妊娠で 知を図り、妊娠で 届出のあった被保険者に対して 適正に証明書を 交付した。	5	国民健険

Γ					平	-成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
	日 日 予実	3		子どもの健康保持 増進を図るため、小 学校就学前児童の外 来・入院及び小・中 学生の入院に係る医 療費を助成し、子ども の保健及び出生育児 環境の向上に努め る。	4	◇子ども医療費給付件数・給付額 就学前児童 34,344件 64,970 千円 小中学生 9,487件 23,619千円	43,831 件		未申請者への制度の 周知が必要である。	安心して生み育てる ことができる環境を整 備し、子育て世帯の 経済的負担の軽減及 び子どもの保健福祉 の増進を図る。	的負担を軽減し、 同時に、医療費の 現物給付を県内の	4	こども子 育て支 援課

IV-					<u> </u>	-成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	担当課
1	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(付け支援・動機付け支援・動機付け支援等の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	3	・動機付け支援:実施10回(112人) ・積極的支援:実施10回(27人) ・その他の保健指導:実施10回 (159人)	298人	約58%	特定保健指導受診率は 30%前後で推移し、国・市 が掲げる目標値60%に達 していない。今後は①健診 結果が届いてから数ヶ月経 過してから通知する特定保 健指導文内の方法を改善 する ②特定保健指導以 外で肥満や血圧及び血糖 値の高い対象者への訪問 支援を行うなどし生活習慣 の改善につなげていく。	に、内臓脂肪の蓄積の程度とリスクの高さに応じて、 積極的支援、動機づけ支援、その他の保健指導を 実施し、対象者が自分の 健康性能を自覚した状況。	特定保健指導市と標 資本は、国・市目標 では、国・市目標 値に掲げている。 の30%がある。 ではでいる。	3	健康増進課
2	生涯を通じ ての健康づ くり	2	病気予防と 健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る 意識の浸透を図る。	4	・予防接種は定期接種分が乳幼児・学童合わせて9,839人、任意接種分として妊娠を希望する女性等への風しんワクチン接種が21人、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌合わせて13,408人・早朝健診年52回実施・子宮頸がん検診(集団)年13回実施・乳がん検診(集団)年123回実施・人間ドック年168回実施・個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施			により接種回数や接種 スケジュールが過密に なっており、保護者への 接種順序の周知や情 報提供をこれまで以上 に十分に行う必要があ る。 各種検診を受診する 機会のない人の把握が 必要であり、事業所健	実施することとし、早めの受診勧奨や各種健診の同日実施調整など	傾はいではめるが、回数等は計画どおりに実施できている。 引き続き受診の機会を損なわめ	4	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化 や健康等を学ぶこと により、知識を深め心 豊かな生きがいづくり を目指す。 食育講座などを実 施する中で、心身の 健康づくりを視点に 取り組む。		平成26年度で終了							スポー ツ・生涯 学習課

10-			•		平	成28年度事業実施状況及び評価			_		24~28年度	達	
,	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		4	こころの健 康づくり事 業	精神疾患に対する 正しい知識の普及・ 啓発を図り、また疾患 の早期治療を促し、 社会復帰と自立・社 会参加の促進を図 る。 また、こころの健康 づくりに関わるボラン ティアの育成・活動支 援を実施する。		・こころの相談事業…3回(5人) ・傾聴講座…1回実施(27人) ・こころの健康講座…1回(20人) ・地域健康教室(こころ)…2回(26 人) ・ゲートキーパー養成講座(委託) …5回(延べ264人) ・訪問指導…217件 ・電話・面接相談…165人	724人	75%	健康教室については、男性および壮年 期の参加が少ないころの病気についてもられてのである。こころの病気につかまた、ここのである。また、こころが課題である。また、こころがない状態であるがないがない状況がある。をとていく必要解をしていく必要がある。	・こころの相談事業 (年10回)、傾聴講 座(1回)、ゲートキー パー養成講座(5 回)、こころの健康講	こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい発をした。今後も下った。今後も事業、壮年期やさいのきこもり等に、というさに悩みを担けなる。	4	健康増進課
2	生涯を通じての健康づくり		事業(食生 活の改善・ 地域ぐるみ	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	 ・集団健康教育:77回 4,297人 ・重点健康相談:13回 112人 ・総合健康相談:毎日実施233人 ・訪問指導:219人(延人員) 	4,861人	約85%	健康教育については、年代別にみると半数以上が65歳以上であることから、壮年期のかたが受講しやすい体制づくりや事業所への働きかけが必要である。	①町内会にはない。 ②つの集会を会すを会すを会すを会すを会すを会すをといる。 ③ は地域の公所のののでは、 ③ はいるののでは、 ③ はいるのでは、 ④ はいるのでは、 ⑥ はいるのでは、	町内会地域に が室は、65歳がとは、65歳がとは、 がを変え、健康では をはながりに、 がいのでは、ののでは、 をではなりででででででででででででででででできる。 はいのでは、 はいのででででででででででででできる。 はいのでででででででできる。 はいのででででできる。 でいるできる。 では、 のでは、 は、のでは、 のでは、 は、のでは、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 は、 のでは、 のででででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のででででできる。 は、 のでででできる。 のでででできる。 でいるでででできる。 でいるでででできる。 でいるでででできる。 でいるでででできる。 でいるででででできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる	4	健康増進課

11					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
2	生涯を通じ ての健康づ くり	6	壮年期から の健康・体 力づくり	壮年期からの健康・ 体力づくりのため、スポーツ教室、大会等 を実施する。		リフレッシュスポーツ教室等の企画 の際にはシニア階層が多く参加で きるよう配慮した。 女性の参加者が圧倒的に多い。 (スポーツ振興委託事業)	1,712人 中女性 1,560人	91.1%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、新規参加者の確保に取り組む。	シニア階層、特に女性の参加者がおおむね9割を占め、ねらいどおりの事業を実施できた。	5	スポー ツ・生涯 学習課
		7	「市民ひとり 1スポーツ」 啓発事業	市民の健康増進と 体力向上のため、各 種スポーツ事業を実 施する。		「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を 多く展開した。駒街道マラソン大 会、市総合体育大会、市民屋内大 運動会、スポーツ関係団体補助、 スポーツいきいき健康事業の実施	/		特になし	各種事業への参加者 を増やすことと、女性 のスポーツ推進委員 を活用し、女性が参 加しやすい環境を作 る。	「市民ひとり1スポーツ」を目指した各種事業を実施出来ている。さらなる参加者の拡大を目標としたい。	4	スポー ツ・生涯 学習課

基本目標 NV 健康で充実した生活づくり 重点項目 3 自立と安定した生活への支援

IV-		l			<u> </u>	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
7	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略									東公民 館 I-2-2 I-3-3 と重複
1	高齢者や障 害者等の自 立支援本 の充実	2	介護予防教室	高齢者の介護予防 を通し、高齢者同士 の交流を深め、社会 参加活動を促進す る。	4	①介護予防いさいき教室 実施回数…366回 利用者数…4,148人 (男性374人、女性3,774人) ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数…599回 利用者数…13,537人 登録者数…489人 (男性19人、女性470人)	① 4,148人 ② 13,537 人	① 90.9% ② 96.1 %	同題点: 阿事果とも男性の参加が少ない。 そのため、男性がのため、男性の会別を持つようなと、男性ののため、男性のの検討と、男性のが多くを関連を促すたかは、多くのでは、といいのでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	① はない性指 加 に やたを報ぎるとい性指 加 に を とい 性指 加 に で を 引 さいが の といの の の の の の の の の の の の の の の の の の	湯き人流な染で観たの場消デは1でる高いで事集をにいって、光画込みの事がありまた。新の事が男にがる男にがのより、光画込みの事がの事がありまた。があり、光画込みを見いが、というないのでは、というないでは、というないでは、というないが、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは	4	高齢介護課
			福祉サービ スに関する 情報提供	「障害者のしおり」 「生活保護のしおり」 を作成し、福祉サー ビスに関する情報を 提供する。	4	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、または希望者に窓口で配布した。				成し、相談者や新規 認定者、または希望	障害者のしおり 及び生活保護の しおりを配布する ことで、制度内容 の周知が図られ た。	4	生活福祉課

				-	平	-成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
力	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		4	障害者の日 常生活支援	障害者の日常生 活、社会参画、就労 を支援するための事 業を実施する。	4	就労移行支援サービス利用者数 26人 就労継続支援サービス利用者数 263人	289人		特になし	中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス 事業所と連携をとりな		4	生活福祉課
	高齢者や障	5	重度心身障 害者等に対 する支援	重度心身障害者と その家族等を支援す るための事業を実施 する。	4	重度心身障害者医療費助成 •受給者数 757人 •申請件数 17,340件 •助成額 64,415千円	757人		特になし	障害者手帳所持者の 中で、要件を満たす 障害者の方につい て、医療費の助成を 継続していく。	前期5年間で 3,937人に対し、 332,331千円の 助成を行った。	4	生活福祉課
1	害者等の自 立支援体制 の充実	6	障害者に対 する相談体 制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談 員、知的障害者相談 員を配置し相談指導を行う。	4	·身体障害者相談員9人 相談件数31件 ·知的障害者相談員2人 相談件数38件	69件	相談員 登用 56%	相談員の制度につい て周知する機会が少 ないので、今後窓口 等で周知するよう努 める。	障害のある者の福祉 の増進のため、障害 のある本人または家 族からの相談に応 じ、更生に必要な指 導及び助言をする。	H24からH28の5 カ年で延べ290 件の相談に対応 したほか、市広 報紙による制度 の周知を行っ た。	4	生活福祉課
		7	手話通訳者 の派遣	聴覚障害者の社会 参加を促進するた め、手話通訳者を派 遣する。	4	·手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数 49回 ·手話通訳者設置事業 非常勤職員 1人 業務件数 約995件	49回 995件	登用	全体の登録者数が少ないので、今後手話 通訳者の育成のため の事業を行っていく 必要がある。	ニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であ	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の日常生活における健常者とのコミュニケーション支援を行ったが、手話通訳者の登録者数の増について今後も進めていく必要がある。	4	生活福祉課

					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
<i>j</i>	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
1	高齢者や障害者等の自立支援体制 の充実	8		精神障害者に対す る在宅福祉サービス の充実を図り、相談 対応や家庭訪問を通 し、日常生活支援を 行い、自立と社会参 加を促進する。	4	こころの相談事業…3回(5人) 訪問指導…217件 電話・面接指導…165人	387人	% ∃61%	多様化しており、今後 も対象者への継続的	◇精神科医師によるこ ころの相談を年10回を抱 を を 当事を を対象と を対象と を対象と を対象を を対象を を対象を を が書者 を 者を 者 を が を 者 を 者 を 者 を 者 を 者 ま が に に 師 が ま る が を 者 を 者 ま が り に り に り に り の に り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り	こころの悩みを 抱える対象者及 び家族に対きる 支援を行った。 今後関係を 連携により、対 連携により、努め 支援していく。	4	健康増進課
		9		健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して支援した。			十和田市シルバー人 材センターの自立運 営体制を確立するため、更なる会員の確 保や受注事業の拡大 を図るよう働きかけが 必要である。	生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図るため、	会員数、事業実 績も伸びており、 概ね良好であ る。 ※平成28年度末 会員数 453人 (うち、男性252 人、女性201人)	4	商工労政課

					平	-成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	
方	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	十和田市社会福祉協議会に管理 運営費として人件費分を補助金と して交付した。			特になし	サ昇額の範囲内で補助する。	市の地域福祉の 推進をする十和田 市社会福祉協議 会に運営費の一 部を補助すること により、その活動を 支援することがで きた。	5	生活福 祉課
1	高齢者や障 害者等の自 立支援体制 の充実	11	地域包括支援センターの充実	省略									高齢介 護課 Ⅲ-2-1 と重複
		12	心身障害者 の雇用促進	関係機関と連携し、 相談体制と雇用に向 けた機能回復訓練の 充実及び事業主への 雇用促進を図る。	4	・障害福祉サービスの中で、窓口において就労を希望する障害者に、就労支援事業所を紹介した。 ・職親制度として、市内1事業所と委託契約を結び、1人の受け入れをしていただいた。			・職親については、今後も一般就労に向けて継続して行う。 ・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。	平成28年度も継続 し、1事業所1人実施 する。	就労支援事業所 や職親制度を活 用した支援を行 うことができた。	4	生活福祉課
2	ひとり親家 庭等生活上	1	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困 窮者に対し、生活保 障と自立を支援す る。	3	平成28年度生活保護の動向(H29.3月末現在) 被保護世帯数937世帯(うち母子世帯16世帯) 被保護人員1,113人(うち母子世帯人員50人) 就労支援プログラムを活用して、就労支援 員等による自立への支援を行い、2世帯が 就労した。			ポートも必要である。	労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的 に行い、自立に向け支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み中観など、家庭の見守りを行い生活の安定	就労支援により、新 規就労や収入増、自 立へと成果が上がっ ている一方、パートや アルバイトのため収 入が低く、自立に 至っていないケース が多くある。	3	生活福祉課
2		1	生活困窮者に対する支援	生活保護に至る前の段階で、相談支援 や就労支援により、 生活困窮者の自立を 支援する。	3	新規相談受付件数:40件 就労支援対象者数:11人 ◇生活困窮者の自立支援 就労・増収率:44%(8人/18人) (国の目安値:42%)			①経済的生活困窮状態の 判断となる指標が整備され ておらず、需要量を把握で さない。 ②町内会や民生委員にチ ラシを配布し制度の周知を 図っているが、相談件数が 伸びていない。	はなった。、18歳とは、ルガス 接を行う。②離職により経済的 に困窮し、住宅を喪失するお それのある方などに対し、家賃 相当分の住居確保給付金を有 期で支給することにより、住宅	生活困窮者自立相 談支援員、就労支援 員を配置し、ハロー ワーク等との連携によ り、相談支援。就労支 援を実施できた。件 数が少ないことから、 さらに制度の周知を 進める。	3	生活福祉課

IV-					平	成28年度事業実施状況及び評価					24~28年度	達	担当課
).	施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	計画の総括	成度	担当課
		2	ひとり親に 関する相 談・福祉 サービスな どの情報提 供	ひとり親家庭の福祉 に関する実態を把握 し、福祉サービスに 関する情報提供を行 う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 児童1,354人・14,870件・29,988千円 親913人・7,398件・21,946千円 (親内訳 母803人 父110人)	2,267人	1	特になし	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児医療及び親に対して医療費の一部を助成する。	H28年8月から医療費の現物給付を県内の医療機関に拡大し、受給者の利便性が向上した。引き続き当該制度の周知に努める。	4	こども子 育て支 援課
2	ひとり親家 庭等生活上 の困難に直 面する家庭 への支援	3	母子に関す る訪問指 導、相談体 制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 285件 ・乳児訪問 167件 ・妊婦訪問 0件 ・産婦訪問 446件 ・幼児訪問 21件 ・学童訪問 3件 ・その他 41件 ・保育所訪問等による情報交換数 203件 ・母子保健(健康) 相談 490件	1,656人		・乳児全戸訪問は実施率 100%を目指しているが、 長期入院や里帰り等により 訪問できない場合もある が、確実な対象者把握に 努めている。 ・産前産後の悩みに適切 に対応できるように、今年 度から助産師による妊婦訪し たので、安心して育児がで きるように実施状況を評価 してすすめる必要がある。		児)の相談体制 の充実を図っ た.対象者の状	4	健康増進課
		4	就学援助事 業	経済的理由により 就学困難と認められ る児童生徒に対する 学用品等の援助を行 い、保護者の負担軽 減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 (援助内容) ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費〈対象者〉 小学校460人、中学校290人			児童生徒は減少しているが家庭の所得が減少 傾向にあり、就学援助を受ける児童・生徒の 比率は年々増加しており、引き続き必要なある。 支援対象者が申請を逃すことのないよう、実制度の広報周知し、制度の理解を深めるよう努める必要がある。		保護者の経済的 負担の軽減を図 り、教育の機会 均等に資するこ とができた。	4	教育総務課